

議事の経過

開議 午前10時

○徳久研二議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○小松俊江事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、全員出席であります。以上で諸般の報告を終わります。

○徳久研二議長 これより日程に入ります。

日程第1、議案第54号「市道の路線認定の件」及び議案第55号「字区域の変更の件」の2件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら2件について、常任委員会の審査の報告を求めます。

産業厚生委員長 西内直彦議員。

○西内直彦産業厚生委員長 産業厚生委員会の審査報告をいたします。

今期定例会におきまして、本委員会に付託されました、議案第54号「市道の路線認定の件」ほか1件につきまして、審査の概要と結果を報告いたします。

本委員会は去る6月14日、委員7人の出席のもとに委員会を開催し、所管課の説明を求め、審査を行いました。

まず、議案第54号「市道の路線認定の件」であります。

本件は、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経て市道の路線の認定をしようとするものであります。

議案第54号については、本会議も含めて路線ごとに採決、討論を行ってほしいとの意見が出され、路線ごとに討論、採決が行われました。

矢ノ丸黒岩線については、現在、県道黒岩東浜線である全線を本市へ移管を予定しているため、新たに路線の認定をしようとするものであります。

委員からは、「春日の交差点付近から北に行くと急激に狭くなっており、交差点も真っすぐではなく、その間にも水路等ある。土居では県が路側帯等の補修をしているが、もう少し交差点や用水路の安全整備をしていただきたい。市が財政的にも厳しい中で、移管を受けると継続的な維持管理が出てくるので、負担にならない安全性を保った状態で移管を受けるとであれば分かるが、まだまだ県としてやっていただきたいところがあるので、その辺をもう少し協議していただきたい」との意見がありました。

所管課からは「交差点の指摘については認識しているが、西角に人家もあり、交差点改良というのが県でも難しかったのもあって、バイパス整備を行ってきた経過があると思われる。水路は、用水路ということで開水路となっているが、転落対策として県がガードパイプを設置している。また、道にはグリーンベルトも引かれていて、集落の中を通る、行き違いもしにくい道路ではあるが、安全対策は一定図られている。学校や庁舎の移転で、交通事情等が変わってくること

も想定されるが、市道になったら柔軟な対応を図っていきたいと考えている」との答弁がありました。

また、「県からの移管を受けるだけでなく、市道から県道へ昇格する部分についても協議して進めていただきたい」という意見があり、所管課からは「市道から県道への移管については、古井別役線、安明寺古井線等あり、地籍調査を進めて土地を明確にするという取組も進めている。県への移管の要望も県議会要望で毎年継続してあげており、引き続き取り組んでいきたいと考えている」との答弁がありました。

矢ノ丸黒岩線については1人の反対討論がありました。反対討論の要旨は次のとおりです。

「今の現状からいうと、安芸市が移管を受けて、安全に道路の維持管理をするのはなかなか難しい。財政面もそうだが、当初計画されたときより大きく情勢も変わってきているので、単に計画どおり移管を受けるのではなく、安全な市道として管理していくためには、どういう状態で移管を受けたいのか、地域の方も踏まえて検討しないと、市民に迷惑がかかるし、最悪の場合、死亡事故等も発生するので、慎重に協議していただきたい」。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、安芸中学校東線と安芸中学校西線については、安芸市立安芸中学校の建設により付け替えされた道路について、新たに路線の認定をしようとするものであります。

委員からは「安芸中学校東線から市道へ出てくるところが、西から来る自転車と北から南へ出てくる自動車が見にくく、事故を起こす可能性が高い。市道へカーブミラーなどを付けて確認ができるようにするか、一時停止線を作るか、何とかしないと事故が起こる元なので、考えてほしい」との意見があり、所管課からは「見通しが一部悪いのは確認している。ルール上、一時停止線は難しいと思うが、カーブミラーの設置については現地を確認して、必要であれば検討したい」との答弁がありました。

委員からは別段意義もなく、採決の結果、それぞれ全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号「字区域の変更の件」であります。

本件は、地籍調査事業により現地調査を実施したところ、隣接地と一体になっている箇所があることが判明したため、これらの字界について、実態に合わせて区域の変更を行うものであります。

委員からは別段異議もなく、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、産業厚生委員会の審査報告を終わります。

○徳久研二議長　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長　別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第54号「市道の路線認定の件」を採決いたします。

なお、本件は認定を求めようとするものが3路線あります。委員会において、路線ごとに採決を行っておりますので、本会議においても路線ごとに採決を行います。

まず、整理番号1、矢ノ丸黒岩線について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○徳久研二議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、整理番号2、安芸中学校東線について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○徳久研二議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、整理番号3、安芸中学校西線について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○徳久研二議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第55号「字区域の変更の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○徳久研二議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第58号「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に求める意見書」及び、議案第59号「中山間地域の訪問介護事業支援に関する意見書」の2件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら2件について、提案理由の説明を求めます。

10番 川島憲彦議員。

○10番（川島憲彦議員） ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に求める意見書の提案理由の説明を行います。

今回の意見書は、今議会への陳情書にありました意見を意見書案文として記載したものであります。

パレスチナのガザ地区で起きている問題で、イスラエル軍に完全に包囲され、人や物の出入りが厳しく制限されており、燃料や食料、日用品、衣料品などが慢性的に不足し、人々は国連や支援団体からの援助物資で命をつないでいる状況の中でありましたが、イスラエルによる攻撃がガザ